

平成 27 年 9 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

日本非核宣言自治体協議会加盟の意味に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

日本非核宣言自治体協議会加盟の意味と効果

2 質問の要旨

日本非核宣言自治体協議会に加盟する理由は何か。

加盟することにより平成 26 年はどのような効果が得られているのか。

鎌倉市が役員になることはあるのか。そもそも役員の選定方法は何か。

本協議会の声明は鎌倉市として賛意を示すものか。

賛意を示さないものはあるのか。そもそも声明に意見をもたないのか。

市民の血税を使うからには、参加により、鎌倉市の意見を反映させるべきだがそもそも鎌倉市の意見とは何か。どのようにして決めるのか。

加盟するからには全ての声明に鎌倉市は賛同すると市民は捉えるのではないか。

惰性で加盟して、鎌倉市は平成 26 年はどのように協議会に対して関与したのか。何ら加盟市として関与しなかったのか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ⑧

（理由：決算等の認定等の可否等に係る為、可及的速やかに答弁を求める。）